

説明書

委託業務名	唐津市沖における A I S 解析及び船舶通航量実態調査実施方案作成業務
履行期間	契約締結の日から令和 9 年 3 月 19 日（金）まで
契約上限額（税込）	6,446,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）
質問書提出期限	令和 8 年 10 月 2 日（金）午後 5 時まで
参加資格確認申請書提出期限	令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 5 時まで
提案書提出期限	令和 8 年 10 月 20 日（火）午後 5 時まで
審査会（予定）	令和 8 年 10 月 22 日（木）午前 10 時から
最優秀提案者選定結果の通知（予定）	令和 8 年 10 月 26 日（月）

1. 参加資格確認申請書について

（1）参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（様式第 2 号） 1 部
- イ 誓約書（様式第 3 号） 1 部
- ウ 業務実績書（様式第 4 号） 1 部
- エ 会社概要（パンフレットで可） 1 部

（2）申請書等の提出は、持参し、郵送し、又は電子メールにて送付すること。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2. 質問の受付について

（1）本件プロポーザルに関する質問がある場合は、質問書（様式第 1 号）に質問内容を記載し、提出期限までに電子メール（宛先：sangyou-green@pref.saga.lg.jp）により提出すること。

3. 提案書等について

（1）提案書等

- ア 提案書（様式第 5 号） 7 部（正本 1 部、副本 6 部）
- イ 提案資料（様式任意） 7 部
- ウ 見積書（様式任意） 7 部（正本 1 部、副本 6 部）

※注意事項

イ 提案資料

・ A4 （ホチキス留め。図表等については、A3 版の折込みも可）とし、文字

サイズはおおむね 10 ポイント以上とすること。

- ・業務の実施方針、実施内容、実施スケジュール案及び業務実施体制表について記載すること。
- ・業務の実施内容に関しては、「業務委託仕様書」の業務内容に掲げる項目ごとに分かりやすく記載すること。
- ・ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページに印字すること。

ウ 見積書

- ・見積価格（消費税及び地方消費税額を含む金額）及び業務の実施内容と経費の関係が分かる内訳を記載すること。
- ・「佐賀県 産業労働部 産業グリーン化推進グループ 推進監」あて、参加者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載の上、提出すること。

- （２）提案書等の変更、差し替え等は認めない。ただし、誤字等の軽微なものは除く。
- （３）提案書等は返却しない。
- （４）提出は持参又は郵送による。
- （５）提出書類の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

※注意事項

郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4. プレゼンテーション審査会について

- （１）プレゼンテーション審査会は提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提案書等のみを使用し、他の資料等は使用しないこと。
- （２）参加者側の出席者は３人以内（うち１人は業務を中心的に担当する者が望ましい）とし、プレゼンテーションの時間は１者あたり 30 分程度（説明 20 分、質疑応答 10 分程度）を予定している。
- （３）参加者ごとの開始時間などの詳細は別途連絡する。

5. 最優秀提案者の選定について

- （１）提出された提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- （２）最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- （３）評価点の合計点数が最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が２者以上あるときは、審査員にて協議の上、審査会の会長が最優秀提案者を決定する。
- （４）参加者が１者のみの場合でも、その者が最低基準点を満たしている場合には、その者を最優秀提案者とする。

- (5) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得た者のうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け、又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6. 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、県と仕様協議を行い、改めて見積書を徴収し、随意契約を行う。
(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7. 留意点

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
(2) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に管理するものとする。
(3) 本プロポーザルの質問は、10の問合せ先で受け付ける。質問応答の内容は原則、令和8年10月9日（金）までに佐賀県ホームページに掲載し、又は参加資格確認申請書を提出した者全てに電子メールにて送付する。ただし、質問内容が提案予定の内容に密接に関係するものは共有しない場合もある。
(4) 当該プロポーザル参加資格確認申請書を提出した後に辞退する場合は、速やかに10の問合せ先まで連絡するとともに、辞退届（様式第6号）を提出すること。

8. 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
(2) 契約保証金は、公示11の(1)に定めるとおり

9. 添付書類

- (1) 公示
(2) 説明書
(3) 業務委託仕様書
(4) 評価基準
(5) 様式第1号から第6号まで
(6) 契約書（案）

10. 問合せ

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号 新館9階

佐賀県 産業労働部 産業グリーン化推進グループ 再生可能エネルギー担当

TEL : 0952-25-7522 FAX:0952-25-7369

メール : sangyou-green@pref.saga.lg.jp

※この募集に伴い収集した個人情報は、本事業に係ることのみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。